

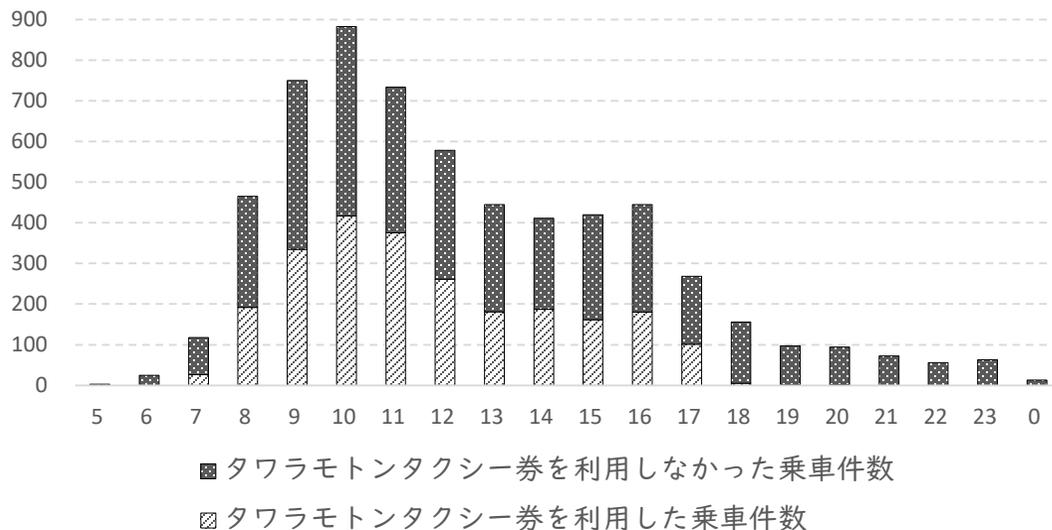
1. タワラモトタクシーの利用時間拡大について

移動制約者の日常生活における移動を支援するタクシー初乗り料金助成制度（タワラモトタクシー）について、令和6年4月から利用時間を拡大。

現状	令和6年度
8時～18時	タクシーの営業開始時刻～20時

・タクシーの利用時間分析結果（令和5年7月）

時間帯別のタクシー利用件数 n=6,096



●タクシー利用の約89%が8時～18時に集中していることから、現状、タワラモトタクシー券によるカバー率は非常に高い。一方で、令和5年12月に実施したアンケート調査では、タワラモトタクシーに更なる改善を希望する方から最も希望が多かったのは「利用時間の拡大」。

- タワラモトンタクシーの利用目的の約68%を占める通院について、8時から診察を開始する病院もあるため、7時台に乗車したいといった需要も一定程度存在。タクシー需要のピークカットの意味でも、利用時間を前倒し。
 - ➡ 朝の利用時間制限を廃止（タクシーの営業開始時刻から利用可能）。
- 19時台まで診察する病院もあるため、利用時間の後ろ倒しの需要もあるが、一方で、日常生活に必須な移動が基本的にはないと想定される時間帯まで助成することは制度趣旨に合致しないため、利用時間を拡大しても一定の制限は必要。
 - ➡ 夜の利用時間を20時まで拡大（2時間延長）。

2. 自動運転に係る実証実験の見送りについて

- 町内の広範囲が公共交通空白地域であり、来訪者向けの交通手段がタクシーしかなかったため、令和4年度から奈良県と共に、田原本町デジタル交通サービス導入推進協議会において自動運転等のデジタル交通サービスの導入を検討。



- 自動運転の走行ルートについて検討を行ったところ、踏切の通過、幅員狭小な道路でのすれ違い、幹線道路での低速走行等の技術的な課題・問題点が明らかに。これらの課題・問題点を解消し、かつ、利用が見込める自動運転のルート設定は非常に困難と判断。



- タクシー初乗り料金助成制度（タワラモトタクシー）の利用者数が伸びていることに加えて、令和5年11月から区域運行型デマンド交通の運行を開始したことにより、これらを拡充していくことによって公共交通空白地域の移動手段の確保という課題の解決を図っていく方向にシフトし、自動運転の実証運行については見送り（田原本町デジタル交通サービス導入推進協議会の承認済）。今後の技術進展や県内他地区での実験の結果等を継続的に注視。